

令和8年台風25号・第2回災害対策本部員会議概要

日 時:令和8年9月 24 日(木) 14 時から

場 所:庁議室

出席者:本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長付(教育長)、本部員、本部員補佐ほか
関係職員、対策本部事務局
(外部機関)リエゾン:千葉県、関東地方整備局 各1名

1. 開会

2・3. 状況報告・現状の課題

- ・対策本部事務局から、対応経過、避難者の状況、被害及び対応状況の報告(第2回会議資料参照)
- ・各部等からの報告等

<土木部>

- ・道路、土砂崩れ等の多数の被害報告があり、成田市建設業災害対策協力会の協力も得て、対応に当たっている。
- ・宅地被害については、建物には影響はないが宅地に土砂が流入し修繕が必要な事例が一番多いが、建物に土砂が到達している事例や全壊に近い事例もある。本市の規則に基づく災害見舞金支給の制度があるが、災害救助法適用との兼ね合いで支給の可否の検討が必要。支給できるよう対応していきたい。
→(本部長指示)支給できるように対応を
- ・道路被害については、国道464号における北須賀付近は引き続き通行止め。通行止めがある程度周知され渋滞は解消されつつある一方で、地元住民の生活や営業での利用に支障が出ているとの声もあり、臨機応変に対応している。
→(本部長指示)通行止めの情報はホームページのトップなど目立つ場所に
- ・印旛沼の決壊関係では、国のTEC—FORCEが派遣されており、今後速やかに施工計画を立て修繕工事に入るものと思われる。角川地先については、巨大な土嚢を設置する修繕工事を行う予定。

<教育部>

- ・公津・八生小学校を避難所として開設中。両校の校長から学校開始後も体育館の避難所使用の承認を得ているが、長期化する場合には児童の体育館利用ができないため、避難所閉鎖の目途があれば教えてほしいとの要望あり。
- ・早期開設避難所担当職員の負担が大きいため、各部に応援職員を依頼した。週末も悪天候が予想される中、早期開設避難所以外の避難所担当職員から数名応援をお願いしたい。それ以降についても順番に対応できるようルールを定めたい。
→了承(状況により柔軟に対応できるように)

- ・豊住公民館下の土砂崩れについては、応急処置は実施したものの、過去にも同様の土砂崩れがあり、近隣住民から再発防止の対応を求められている。
- ・教育課程については、本日から通常どおり実施。児童・生徒の中には被害に遭った児童・生徒もいるものの、登校はできている。
- ・教育部所掌の複数の施設で雨漏りが発生し、今後、修繕が必要な状況。
- ・各公民館での行事实施の可否については、今後の状況を踏まえ適切に対応する。

<財政部>

- ・罹災証明書の相談・発行対応を行っており、9月28日から市民ロビーで受付窓口を開設予定。
- (本部長指示)罹災証明書はワンストップで対応できるように
- ・ふるさと納税に関し、本件に係る災害の経費として充てる旨をホームページ等で周知していく。

<環境部>

- ・災害ごみの収集・廃棄に関し、一時仮置き場の選定については、なるべく被災地に近く、かつ、再冠水が発生してしまった場合に災害ごみの再度の流出が生じないよう安全を最優先として選定する方向で調整中。収集運搬体制の確保については、事業者による収集ができるかどうかについて検討中。
- (本部長指示)できるだけ早く仮置き場の設置を。戸別収集の方向で実施を

<企画政策部・総務部>

- ・災害用ホームページについて、情報を集約したページを掲載している。今後も、各部局の方針が決まり次第、順次情報を追加するため、企画政策部・総務部に適宜情報共有をお願いしたい。
- ・本日午前から402会議室にコールセンターを設置。土砂崩れや道路に関連する問合せは土木課・道路管理課が直接対応しているので、コールセンターに対する問合せ件数は少ない状況。

<福祉部>

- ・市内の特別養護老人ホーム等の被害状況を調査した結果、人的被害はなく、物的にも大きな被害はないとのこと。
- ・職員2名で福祉避難所対応事務に当たっているが、今のところ利用希望はない。
- ・独居高齢者や障がい者に対する配食サービスについては、道路状況により配送遅延が生じているものの、現時点で安否確認ができていない利用者はいない。
- ・災害ボランティアセンターの設置に向けて社会福祉協議会と協議中。

<消防本部>

- ・メガソーラーの発電によりショートして火災が発生している箇所がある。周辺は冠水が続いており、隊員が感電するおそれがあることから、近づけず消火活動はできていないが、周辺には延焼物がないため火災拡大のおそれはない。

<外部機関(関東地方整備局)>

- ・印旛沼の排水については、対応を継続する。その他、レッカー車の派遣要望等ができるので、必要があれば申し出てほしい。

<健康推進部>

- ・要望を受け、保健師による八生小学校避難者に対する健康観察・面談を行い、結果は概ね良好であった。保健師による健康観察の実施については、状況を見ながら適切に対応していく。在宅避難者等の把握やケアについても検討中。

<市民生活部>

- ・避難者台帳の作成を兼ねて、1階市民ロビーの罹災証明書相談ブース付近に、災害相談窓口を設置予定。状況により各部の協力をお願いしたい。
- ・行政書士会及び司法書士会から災害相談窓口対応に協力できる旨の申出あり。
→(本部長指示)警察には依頼済みであるが、消防や青色パトロールの見廻りを重点的に行うなど被災家屋の窃盗被害の防止を

<経済部>

- ・農道、排水路及び排水機場の被害報告が複数あり、順次、応急対応中。
- ・農作物被害については、随時職員が現地確認中。印旛沼周辺は冠水が収まり次第、被害状況を確認する。印旛沼周辺の冠水が収まった後、田畑に漂流ごみ等が残置することで、すぐに耕作を行うことが難しいため、農地造成等の大規模な災害復旧事業を希望する声がある。

<空港部>

- ・成田空港の状況についてNAAからの報告では、9月22日午前4時時点で、空港内に4,000人の滞留者がいたが、食料や寝袋の配給対応を行い、大きなトラブルはなし。国内・国際線で合計253便が欠航したが、現在は、通常運航中。

<シティプロモーション部>

- ・すでに周知したとおり、今週末に開催予定であった伝統芸能まつりは中止。各種イベントの実施の可否に係る対応方針について検討していきたい。
→(本部長指示)各イベントの中止については、状況に応じて慎重に判断を

4. 本部長指示

印旛沼の決壊により、現在も被害状況の全容把握、住民の安全確保、避難者への支援、道路や公共施設等の応急復旧など、全庁を挙げた対応が必要となっている。引き続き、市民の生命と安全の確保を最優先としながら、災害対応から本格的な復旧支援へ移行していく重要な段階である。全庁を挙げて復旧支援を行うに当たり、本部長として次の事項を指示する。

第1 被害状況の把握と情報共有について

確認した情報は災害対策本部事務局へ速やかに報告し、部局間で共有すること。被害の拡大や新たな危険箇所を確認した場合は、速やかに情報を更新すること。

第2 被災者への支援について

被災者に対して、罹災証明書の発行、災害ごみの収集、各種給付金・見舞金、税の減免、住宅や生活の再建に関する相談など、必要な支援を円滑に受けられる相談窓口と情報提供体制を迅速に整えること。

第3 応急復旧の推進に関すること

通行止め箇所、孤立のおそれがある地域、救急・消防活動や物資輸送に影響する箇所については、特に優先して対応すること。

第4 市民の安全確保への情報発信に関すること

市ホームページ、SNS等を活用し、避難情報、通行止め、避難所の開設状況、復旧状況、各種支援制度など正確かつ迅速に、市民にわかりやすく発信すること。

第5 関係機関との連携に関すること

市だけでは対応が困難な業務については、国や県、警察、消防、自衛隊などの関係機関、ライフライン事業者、各種協定機関や民間事業者等に対し、早期に支援を要請すること。

第6 職員の安全と健康管理に関すること

復旧対応にあたる場合は、二次災害の危険がある箇所に職員が単独で立ち入らないなど安全対策を徹底すること。また、長時間勤務が続いている職員もいることから、対応している職員の休憩や健康管理にも十分配慮し、各部長においては、現場の状況と職員の勤務状況を的確に把握するとともに、縦割りに陥ることがないように対応すること。

今後、復旧・復興に向けた対応は長期化することが想定される。

被災された市民が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、全職員の力を結集し、全庁一丸となって取り組むことを指示する。

5. 今後の予定

次回開催は未定。本部員で検討する必要事項が発生した場合に開催する。

6. 閉会